

2、適合証明(フラット35・フラット35S)業務料金表

平成27年4月13日 改定

1.新築住宅

<A表>							
区分	一戸建ての住宅		共同住宅及び長屋住宅 (20戸まで) *1		竣工済特例 *4		備考 適合証明手数料の金額は全て税込表示となります。
	単独申請	確認と同時申請	単独申請	確認と同時申請	他社確認分	当社確認分	
設計審査	¥17,000	¥7,000	¥54,000	¥44,000	¥16,000	¥11,000	
中間検査 (共同住宅は無し)	¥20,000	¥7,000	¥43,000	¥33,000	—	—	
完了検査	¥21,000	¥10,000	¥47,000	¥37,000	¥30,000	¥24,000 *2注 (¥16,000)	

*1 共同住宅・長屋住宅:20戸を超える場合10,000円を加算
 *2 注:建築基準法の完了検査申請と同時に受ける場合
 *3 優良住宅取得支援制度の利用の場合はB表又はC表の金額を加算。
 *4 長屋住宅を竣工済特例で扱う場合は、設計及び完了検査時の手数料を合算した額となります。共同住宅は適用できません。
 *5 適合証明業務単独の検査の場合は、確認検査と同額の出張料が必要です。
 *6 検査手数料は、設計検査申請時に適用した改定前又は改定後の手数料表による金額となります。
 *7 適合証明書の再発行手数料は、1,000円 となります。

<B表>						
フラット35Sの種類		設計検査	中間検査	竣工検査	竣工済特例	備考
耐震性(免震含む)		¥16,000	¥6,000	¥6,000	適用不可	<加算>
バリアフリー性		¥5,000	¥3,000	¥4,000	¥9,000	・左記を適用する場合はA表に加算してください。
省エネ	一次エネルギー消費量 等級4 又は 等級5	¥35,000	¥3,000	¥4,000	¥39,000	(A表)+(左記表)=業務料金
	断熱性能等級4	¥22,000	¥3,000	¥4,000	¥26,000	
	省エネ性の審査が省略できるもの※1	¥0	¥0	¥0	¥0	
耐久性・ 可変性	[金利Bプラン] 劣化等級3及び維持管理等級2以上	¥5,000	¥3,000	¥4,000	¥9,000	(A表)+(左記表)=業務料金
	[金利Aプラン] 長期優良住宅の認定※2	¥0	¥0	¥0	¥0	

*技術基準を複数選択される場合は、それぞれの手数を加算した料金となります。
 ※1 「住宅事業建築主基準に係る適合証」、「認定低炭素住宅の認定通知書」、「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」の写しを竣工現場検査までに提出する場合。
 ※2 35S(金利Aプラン:耐久性・可変性)は、「長期優良住宅の認定書の写し」を提出して下さい。
 ※3 35S基準を新たに追加する場合や性能を向上させる為に再度審査が必要となる場合等は、必要に応じて再度設計検査手数料を頂く場合がありますので手続きの前にご相談下さい。
 ※4 35S(Bプラン・耐震性、バリアフリー性)の設計検査後に住宅性能評価書等の証明書により同一基準のAプランに変更する場合で現場検査が不要な場合は、新たに設計検査等(省略できる場合あり、耐震性は竣工済特例を利用できません。)の手続きが必要です。尚、事務手数料として¥4,000-を頂きます。

(住宅性能評価を活用する場合) (A表)+(左記表)=業務料金

フラット35Sの種類		設計検査	中間検査 ※3	竣工検査 ※4	備考
耐震性(免震含む)		無し	¥6,000	¥6,000	<加算>
バリアフリー性		無し	¥3,000	¥4,000	・左記を適用する場合はA表に加算してください。
省エネ	一次エネルギー消費量 等級4 又は 等級5 ※1	無し	¥35,000	¥4,000	(A表)+(左記表)=業務料金
	断熱性能等級4 ※1	無し	¥22,000	¥4,000	
	省エネ性の審査が省略できるもの※2	無し	¥0	¥0	
耐久性・ 可変性	[金利Bプラン] 劣化等級3及び維持管理等級2以上	無し	¥3,000	¥4,000	(A表)+(左記表)=業務料金
	[金利Aプラン] 長期優良住宅の認定※2	無し	¥0	¥0	

*技術基準を2つ以上選択される場合は、1つの項目分の料金(金額の高い方)となります。
 ※1 竣工現場検査から35Sを適用する場合の手数は、中間検査時の手数料に読み替えて適用します。
 ※2 「住宅事業建築主基準に係る適合証」、「認定低炭素住宅の認定通知書」、「省エネ住宅ポイント対象住宅証明書」の写しを竣工現場検査までに提出する場合、設計住宅性能評価書により性能を確認できる場合に省略できます。
 ※3 弊社の設計住宅性能評価書を活用する場合のみ適用されます。
 ※4 弊社の設計住宅性能評価書及び建設住宅性能評価書を活用する場合に適用されます。
 ※5 平成27年3月31日までに平成11年基準の省エネルギー対策等級4を用いて設計住宅性能評価若しくは長期優良住宅認定を受けている場合は、平成27年4月1日以降の適合証明手続時においても当該評価書・認定通知書等を利用することができます。

<C表>					
区分		設計検査	中間検査	完了検査	備考
A	機構承認住宅(設計登録タイプ) *1	¥3,000	¥2,000	¥3,000	35Sを適用する場合は A表に加算

*1 35Sを適用する場合で適合仕様シートにより性能が確認できない事により別途審査が必要な場合は、上記手数料を<B表>(性能評価を活用する場合)以外の設計検査手数料に読み替えて適用します。

2.既存住宅

①戸建て、連続立て、重ね建て

区分	現況審査・検査費等	
証券化支援事業住宅(フラット35)	¥54,000/戸	35Sを適用する場合は B表の料金を加算
注:建築確認日が昭和56年6月1日以降の場合に限ります。(昭和56年5月31日以前又は不明の場合は別途相談ください)		

②共同住宅

区分	現況審査・検査費等	
証券化支援事業住宅(フラット35)	¥54,000/戸	35Sを適用する場合は B表の料金を加算
注:建築確認日が昭和56年6月1日以降の場合に限ります。(昭和56年5月31日以前又は不明の場合は別途相談ください)		

■3、住宅瑕疵担保責任保険業務料金表

一定の要件(戸数や事業者数等)を満たす団体に所属する事業者への割引等のメニューも用意してあります。詳細は各保険法人にお問い合わせ下さい。

取扱い保険会社

株式会社 住宅あんしん保証	tel: 03-3516-6333
株式会社 日本住宅保証検査機構	tel: 03-6861-9210
株式会社 ハウスシーメン	tel: 03-5408-8486
ハウスプラス住宅保証株式会社	tel: 03-5962-3815